

どこか「心の問題」化される若者労働

——「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」に焦点を当てて——

三 橋 弘 次

1 問題の所在

本稿は、近年「若者問題」として頻繁に取り上げられる「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」⁽¹⁾について、それぞれの問題化のされ方——より具体的には「心の問題」化のされ方——に焦点を当てて整理しなおすことで、そのような問題化のされ方が呈す問題性を社会学的に示すことを目的とする。以下、「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」の問題化に焦点を当てる意義、ならびにその問題化のされ方に焦点を当てる意義をそれぞれ述べておこう。

概して「社会」は「若者」⁽²⁾を問題化するのが好きなようである⁽³⁾。だからと言って、今日における「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」の問題化を他の時代、社会の「若者」の問題化と同じ類と考えるのはやや浅薄であろう。近年の若者労働に関係したこれらのレッテルは、単に「若者」の精神性の弱さを叩き、「大人」世代を満足させるガス抜き機能だけを果たしているわけではない。これらのレッテルは、「医療化」(Conrad & Schneider 1992=2003) ——これまで医療の範疇とはみなされていなかった事柄を、医療の対象とし、管理していくこと——とも関連しつつ、「若者」のあり方（生き方）の「正常／異常」の線引きを強く促すとともに、「異常」範疇に入れられた「若者」を矯正（「支援」という名ではあるが）するための社会制度作りへと結実している⁽⁴⁾。具体的には、国家的プロジェクトとして、働くない／働けない「若者」を矯正（支援）するための制度作りに巨額の税金が投入されているのである⁽⁵⁾。当の「若者」による大きな抵抗も特に見られない——むしろ、歓迎する向きもある。このように、「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」の問題化は、単なる若者バッシングを超えて現代日本の社会的期待を強く反映したものになっており、社会学的に探求する意義があると言えよう。

加えて、「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」の問題化のされ方についても、社会学的な検討に値する特徴があるように思われる。詳細は以下で見ていくが、「フリーター」、「ひきこも

り」、「ニート」は近年共通して「心の問題」として扱われている。それらが精神論と結びつきやすい就労と関係した事柄であるから、というのならば——例えば、熱いベテラン職人がまだまだ人生経験の浅さゆえ尻込みする「若者」に対して、叱咤激励として「精神的に弱すぎる！つべこべ言わずに働け！」と言いたくなるという（すぐに頭に思い浮かびうるありがちな）現象ならば——、社会学的にあえて探求する必要もないのかもしれない。だが興味深いことに、今日、就労と関係して「若者」の「心」の弱さを問題化しているのは、そうした熱いベテランの職人ではなく精神科医（ならびに精神医学「的」な／「風」の説明をする人）なのである。この動きに対し、「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」は本当に「心の問題」であるのかという疑問を投げかけ、そのような精神医学「的」な／「風」の言説の広がりを「心理主義化（心理学化）」（森2000）——「心の科学」（精神医学や臨床心理学）の知や技法が社会に受容されて「心（内面）」が人々の関心の中心となり、社会関係から生じているさまざまな事象が「心（内面）」へと帰責されて説明されるようになること——として批判する論者もいる（例えば本田他2006；後藤2008）。もちろん、こうした「心理主義化」批判は重要であろう。だが、そのような議論は「批判のための批判」として受け流されがちで、そうした事態そのもの——つまり「心の問題」化のされ方自体——が如何なるものかを冷静に整理し直す社会学的研究が生産的な議論をするためにも求められているように思われる所以である。本稿はその試論的な意義がある。

以下、各節において「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」それぞれの「心の問題」化のされ方を確認するとともに、そのように「心の問題」化してしまうことの問題性を論じる。最後に、今後の課題を確認することにする。

2 「フリーター」の「心の問題」化から見えてくること

2. 1 「フリーター」の問題化のされ方

本項では、「フリーター」の問題化のされ方を見ていく。

まず、「フリーター」とは何であると捉えられているのか。「フリーター」および「ニート」を若年就労問題として最も早くに問題化した研究者の一人である独立行政法人労働政策研究・研修機構の小杉礼子は、「フリーター」を「15～34歳で学生でも主婦でもない人のうち、パートタイマーやアルバイトという名称で雇用されているか、無業でそうした形態で就業したい者」（小杉2003：3）として定義している。この「フリーター」定義には、派遣労働や契約労働といった形態の労働者は含まれない。というのも、小杉曰く、派遣や契約といった形で働く労働者の多くが

どこか「心の問題」化される若者労働

自分自身を「フリーター」とはみなしていないからだという。いずれにせよ「フリーター」が「若者」であり「正社員」でないというこの定義は「ほとんどの人に共通した認識」にもとづいたものだという（小杉2003：3）。ただし、そうは言うものの、小杉の定義は多くの実証的な「フリーター」研究で（多少のヴァリエーションはあるが）採用されており、こうした研究で得られた知見がマスメディアを通じて流通している事実を踏まえれば、「ほとんどの人に共通した認識」がむしろ小杉等の学術的研究の成果によっても影響（形成）されている側面があることは看過してはなるまい。「鶏が先か、卵が先か」という議論に答えを求めるることは生産的ではないものの、少なくともこの点について認識しておくことは重要だと思われる。

以上のように定義づけられがちな「フリーター」が如何にして「若者問題」なのか。端的に、「フリーター」が定義上34歳までに限定されていることが理由の一つとして挙げられよう⁽⁶⁾。このことに加えて、「フリーター」がもともと1980年代後半に、「社畜」と揶揄されるほど会社に飼いならされ——より柔らかな表現の仕方をすれば、「会社人間化」し——、過労死するほど働き続けなければならなかった「正社員=大人」たちを横目に、アルバイトとして好きな時間に自由に働く「若者」たちを象徴するものであったことはよく知られており（児美川2005）、そうであるがゆえに「フリーター」と「若者」がもともと関連づけられていたことも理由の一つとして挙げられよう。もちろん、当時の社会には「あえて正社員にならずとも何とかなる」という社会的な雰囲気があったため、それは必ずしも「問題」であったわけではない。だが90年代前半のバブル経済の崩壊後、それは象徴的な「若年問題」となってしまった。バブル経済絶頂期である80年代の終わり頃から90年代初めは、折しも「団塊ジュニア」——第二次ベビーブーム世代とも言われるが、70年代前半生まれで、戦後直後の「団塊の世代」に次いで人口の多い集団——が高校・大学を卒業する時期と重なり、大規模な新卒採用がなされた。しかしその後、急速な経済状況の悪化とバブル期の大量採用のあとりを受けて企業の新卒採用枠が大幅に切り詰められ、「正社員」になりたくともなれない「若者」が急増し、それが問題化したのである。しかも、戦後、大企業を中心に安定した成長を可能にした「新卒一括採用」や「長期雇用（終身雇用）」といった雇用慣行が、意図せざる結果として「正社員」になりたくともなれない「若者」の急増に荷担してしまった側面もここに付け加えておかなくてはならないだろう。つまり、「新卒一括採用」によって大量に新規学卒者を雇い上げて徹底した企業内教育を通じて一から知識・技術を身につけさせ、「長期雇用」というインセンティヴを労働者に与えることで高度成長期に大企業は安定的に成長できた。しかし、そのような大企業の安定した成長を可能にした雇用慣行が、バブル経済崩壊後の不況期においては、すでに雇用されている「正社員=大人」を守るために新卒採用枠を減らす

形で「新卒者=若者」の「正社員」化への門戸を狭めてしまうことにつながったのである（熊沢2007；岡本2008）。

こうして「フリーター」は「若者問題」となった⁽⁷⁾。ただし、以上の記述からもわかるように、「若者」の「フリーター」化は（「心の問題」というよりも）経済社会の構造的な問題という側面が強い⁽⁸⁾。この点は繰り返し強調しておきたい。まして、不安定な雇用形態であるだけでなく、たとえ長期にわたって同じ職に就いていたとしてもそれが職業キャリアとして認められず「正社員」への道が閉ざされていることもままあり、また時間的に「正社員」並みに働いても低収入であるという「フリーター」の現実（小杉2003；熊沢2006）は、個人の「心」に帰責されてもいいはずがないだろう。

だが、「フリーター」は近年「心の問題」化されがちだ。すなわち、「フリーター」が「自由」と結びつけられて肯定的なイメージを持っていた80年代と比べて、今日では「正社員」になることが相対的に困難になっている。そんな状況でも「やりたいこと」が見つかるまでは／実現できるまでは「フリーター」でもいいという「若者」イメージが社会に流通しており、それをもとに「フリーター」化した／する「若者」の、「やりたいこと」しか仕事にしたくないという甘えを責める形で、さらには「やりたいこと」が見つからず／実現できず立ち往生してしまう精神的な弱さを責める形で問題化されているのである。この点について、本田由紀が精神科医の香山リカを批判の対象としつつ次のようにまとめている。長くなるが引用しておく：

〔筆者註：80年代に肯定的な意味合いをもっていたフリーターが90年代において否定的な意味合いを持つようになり〕……そうした変化は、まずフリーターとは「甘えた、ぜいたくな若者」であるという見方として広がる。たとえば、雑誌「AERA」96年2月12日号の特集記事「とりあえずスネかじり若年失業率急上昇の原因」のなかには、「職に対する切迫感の欠如は、この年代の若者に広く蔓延しているようだ」、「不況といわれても、餓死する人はいない。今の若い人に食うために働くという意識はほとんどないでしょう。だから、『自分がやりたいことがないから働く』という考えが成立する」、「ぜいたくしないで、早く定職につけといいたい」などの文言が見いだされる。こうした「豊かな親に依存する若者」というフリーター観は、90年代末に「パラサイト・シングル」という言葉が登場し、普及したことによって、より確固たるものとなる。

さらに、2000年代初頭にかけて、フリーター問題に対する社会的注目が高まるにつれて、「ぜいたく」や「甘え」からではあれ、一応は主体的にフリーターを選択するそれまでの若

どこか「心の問題」化される若者労働者像に追加されるかたちで、「選べない」「立ちすくむ」「不安」など、主体性を欠き、選択できない病理的な若者がフリーターであるというバリエーションがあらわれる。

たとえば、香山リカは、「就職や就職活動ができずにフリーターや無業になってしまう若者、いったん就職してもすぐに離職してしまう若者」の根底に、『どうせ私なんか』と根拠もなしに自己評価を下げ、『私はその他大勢だから』と就職をして社会に参加する人生に背を向けていながら、一方で『私にしかできないことがきっとあるはず』と、いつ来るともしれない“名指しでの辞令”を待ち続けている矛盾した心理があると述べている……。(本田2008：168－169)

ところで、このように「フリーター」を「心の問題」として——より具体的には、甘えや精神的な弱さの問題として——みなすようになると、それと対応するように、その解決策も「若者」の「心」に働きかけるものとなる点にも注意を喚起しておきたい。例えば、本田が批判の対象として引用していた香山は、80年代後半以降の個性重視の教育政策の下、「やりたいこと」や「夢」を強調することで「若者」の甘えを助長してしまう危険性を精神科医の立場から見通しつつ、若年者雇用の問題を就職しようとしない／できない若い人の「心の問題」だとし、そういう「若者」は甘えたことを言っていないで——「自分探し」をやめて⁽⁹⁾——「とにかく働き」という精神論的なアドバイスを暗示している(香山2008〔2004〕)。あるいは、どこかの大学のキャリアサポートセンターのカウンセラーがいかにも言っているのであるが、一度「フリーター」化してしまうと「正社員」として安定した生活を送ることが難しいと「若者」の不安——「心！」——を煽る形での個々人による解決が促されることになるわけだ。

以上のように、経済社会の構造的問題という側面が強い「フリーター」はいつの間にやら当事者の甘えや精神的な弱さの問題になり、その解決策も「フリーター」は個人の「心の問題」だという認識にもとづいて改心を促したり不安を煽ってがんばらせたりするものとなってしまっていることがわかる。

2. 2 「フリーター」の「心の問題」化の問題性

本項では、前項で確かめた「フリーター」の「心の問題」化の問題性を見ていこう。

まず、「フリーター」を「心の問題」として捉えることは彼ら／彼女らの現実を正確に把握できているとは言えない点が挙げられる。具体的には、前項で詳細を説明したとおり、「フリーター」は社会経済の構造的な要因によって生じている側面が強いのにもかかわらず、「心の問題」とみ

なすことは構造的要因から私たちの目をそらす機能を果たしてしまいう。換言すれば、すでに多くの論者が指摘しているとおり（例えば本田2008；久木元2003；児美川2005），社会構造の問題であるはずの「フリーター」が、当事者個人の「心の問題」として自己責任化されてしまう問題性がここにはある。結果として、「フリーター」を含む若年者雇用の問題への対策が「若者自立塾」⁽¹⁰⁾のような「若者」個々の態度、「心」を鍛えて変える形のものになってしまっているのならば、（完全に的外れの対策だとまでは言わないが、）もっと他にやるべきことがあるはずだと言わざるを得ない。

ところで、そもそも就労と「やりたいこと」を関連づけて強調してきたのは甘えた「若者」なのだろうか。80年代後半以降、それまでの詰込み型教育からの脱却と、変化の激しい時代において主体的に自己責任でさまざまな状況に対処できる能力を身につけさせることを目指して個性重視の教育政策（いわゆる「ゆとり教育」）が押し進められ、その中で「やりたいこと」や「夢」を持つこと／実現することが強調されるようになったことはよく知られたことである（玄田2005；本田2005；岩木2004）。そうであるならば、「やりたいこと」にこだわり、「やりたいこと」が見つかるまでは／実現できるまでは「フリーター」でもいいという「若者」⁽¹¹⁾を、「大人」は批判することができるのだろうか。皮肉な見方をすれば、こうした「若者」は「大人」の期待どおりに社会化された結果であり、むしろ「大人」の期待どおりに社会化されたからこそ「やりたいこと」の発見／実現にこだわって「フリーター」化した「若者」も間違いなくいるだろう。また、「安定やお金にこだわるのではなく、自分が好きで好きでたまらないことこそ、仕事にすべきだ」といったメッセージは、一方で早く自分がやりたいことを『みつけなければいけない』と理解されていった面もある」と玄田有史（2005：99）が述べるとおり、「やりたいこと」の社会的な強調が「若者」を尻込みさせ、「フリーター」化を促進した／する可能性も否定できないように思われる⁽¹²⁾。加えて、「やりたいこと」を強調する就労観は、「ポジティヴに評価できる面を多分に含んでいるがために、本人が自覚しているか否かにかかわらず、現実の職業生活と自分との接点を見いだせない場合の隠れ蓑として機能してしまうことがある」と下村英雄（2002：84）が指摘するとおり、たとえ不本意ながら「フリーター」になってしまった場合でもそのことを（自己）正当化し、自己責任化する機能を果たしうる⁽¹³⁾——本当に「やりたいこと」が見つかるまでは／実現できるまでは「フリーター」でもいい、というように。こうして「若者」の「フリーター」化（ならびにその維持）が助長されうる。このように考えてみると、「フリーター」を「心の問題」化することは、問題の中心から私たち（「若者」を含む）の目をそらさせてしまい、それを「若者」個人の自己責任としてしまう問題性を呈しており、このことは強調してもし過ぎること

はないということがわかる。

また、「フリーター」を「心の問題」化してしまうことのもう一つの問題性として、「フリーター」が呈す社会的期待の複数性の隠蔽につながるという点を挙げることができる。「フリーター」が「心の問題」だとされたときには、それは甘えた「若者」が「やりたいこと」しかしようとしない問題的事態としてみなされる。つまり、ここでは恐らく、「若者」も「正社員」としてしっかりと働き、税金や年金を納めて現行の社会制度を支える、といったことが暗に社会的に期待されているのだろう。一方で、「フリーター歓迎」と掲げられている求人広告の量を見ればわかるように、「フリーター」は別の社会的期待（この場合はむしろ肯定的な）を呈している。すなわち、グローバル経済化およびサービス経済化の進展に伴い、仕事が複雑な知的労働と誰でもできる単純労働にますます二極化しつつある中で、経済合理的な動機付けから後者（単純労働）を非正規化しようとする企業は少なくない（Marazzi 1999=2009；熊沢2007；渋谷2003）。つまり、経済界は「フリーター」を含む非正規という形態の労働者を強く求めていて、低賃金で使い勝手のいい——いつでもクビが切れる——日本経済を支える重要な存在として「フリーター」に期待しているのである。もちろん、こうした状況を、企業による「搾取」という語彙で語ることもできるだろうが、いずれにせよ「フリーター」を「心の問題」化することで、「フリーター」になる／ならざるをえない「若者」の自己責任化の流れが「正社員」就労期待にもとづいて強まる一方で、経営効率化のために「フリーター」をむしろ望む経済界の期待は隠蔽されてしまう問題性を認識することがまずもって重要だろう。

ところで、上記の点について寺崎正啓が次のように興味深い指摘をしているので、引用しておきたい：

「やりたいこと」に象徴されるような労働觀は、主体的に目標を見つけ効率的に仕事をこなしていく少数精銳の従業員を、より企業が求めるようになったという文脈に合わせて出現した。ここからは、労働の価値それ自体を求めようとするが、企業効率を高めようとする目論見に従業員本人達が知らぬ間に絡め取られていくプロセスを読み取ることが出来る。そして、その背後にはこれまで合理性の手の届かなかった領域までをも合理化しようとし、資本主義の「鉄の檻」へ閉じ込めようとする、とどまる事の無い生産至上主義が蔓延っている。すなわち、「やりがい」を煽り立てながら、その実それによって過酷な労働状況を巧に隠蔽しようとする資本の力が、「夢見る使い捨て労働者」を生み出し続ける環境的な素地を作り上げる。（寺崎2009：64）

実は、個性重視教育における「やりたいこと」の強調は経済界の期待と齟齬をきたすものではなかった⁽¹⁴⁾。それどころか、「やりたいこと」は何か、自分はどんな仕事に向いているのか等と子どもたちに語りかけ、彼ら／彼女らの目を「自分=心」へと向けさせ、働くということを徹底的に個人化することで生み出したのは、自分の将来に夢を見て、今は低賃金で不安定でも文句を言わない「フリーター」だ⁽¹⁵⁾というのである。

このように「フリーター」の「心の問題」化のありようを整理し直すと、甘えや精神的な弱さのような「心の問題」を抱えた「若者」よりも、構造的問題や経済合理的に都合の良い社会的期待を隠蔽しようとする「大人」の姿がより問題的なものとして浮かび上がってくる。しかも、第4節で見るよう2000年代半ばに「ニート」概念が登場すると、「フリーターは働いているからまだいい」という「フリーター」肯定化言説が広まり、ますます「大人」にとって都合の良い状況が強化されていくわけだが、「ニート」を取り上げる前に、次節では「ニート」登場の前から問題化されていた「ひきこもり」について見ていく。というのも、「ニート」以前から問題化されていた「ひきこもり」が「ニート」の問題化のされ方に少なからぬ影響を与えたと考えられるからである——もちろん、実は「ひきこもり」自体も「ニート」の問題化によって少なからぬ影響を受けたのだが、それを含めて以下で確認していこう。

3 「ひきこもり」の「心の問題」化から見えてくること

3. 1 「ひきこもり」の問題化のされ方

本項では、「ひきこもり」の問題化のされ方を確認していく。

まず「ひきこもり」とは何か。それを積極的に医療化しようとした精神科医の斎藤環は「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」(斎藤1998:25)としている。原因としてではなく、状態として「対人恐怖症」や「强迫性障害」のような精神障害が伴うことがあるという。斎藤は、「ひきこもり」は病名ではなく状態だとし、「誰にでも起こりうる」と主張して病因論を展開しようとしている。それでもなお斎藤が「ひきこもり」について積極的に医療的介入を行おうとする——つまり、医療化しようとする——のは、「問題を抱えた青少年を家族の依頼のもとに拉致し、ときには監禁まがいの手法を用いて『支援施設』での作業などに従事させ、そうした過酷な体験を経ることで青少年を『更正』させる、という手法」(斎藤2006:130)が見られ、そうした「非専門家の暴走を抑止」し、「青少年問題に向き合うさいに必要とされる最低限度の

倫理観や配慮を、まず医療の枠組みのなかで確立し、ついでその枠組みを非専門家にも開いていく」（斎藤2006：141－2）という発想からだという。そうして本稿を執筆している2012年1月現在も、斎藤は「ひきこもり」の外来、入院、デイケアなどを通じた「治療」を実践している。こうした斎藤の「ひきこもり」の捉え方に対しては、「ひきこもりの医療化」そのものを批判するものから、「ひきこもり」定義について例えば「なぜ6ヶ月なのか」と批判するものまでさまざまであるが、いずれにせよ、斎藤の言う「家から出られない」や「人間関係・社会的活動からの撤退」は社会的に流通している「ひきこもり」のイメージと重なる（工藤・川北2008）。

以上のように定義づけられがちな「ひきこもり」が如何にして「若者問題」なのか。「ひきこもり」は1990年代以降に「不登校」問題との関連で「若者問題」として認識されるようになったようだ（石川2007；高山2008）。60年代から80年代までは「病気」として精神医学的な治療・矯正の対象であった「不登校」（工藤2006）について、80年代に入ると支援者たちは「病んでいるのは学校」のほうだと主張し、フリースクールのような学校外の居場所を提供し始めた。この動きは「脱医療化」と呼べよう。だが、こうした支援では、ひきこもって外に出てこられない子どもたちや、「不登校」後もひきこもり続ける「若者」が取り残されてしまい、「ひきこもり」という言葉はこうした「不登校」問題から取り残された「若者」を問題化するものとして90年前後から使われるようになったという。加えてその後、「不登校」を経験せずに「ひきこもり」になった——例えば、大学までは「ふつう」に生きられていたのに、ちょっとした躊躇（就職活動に失敗した等）で「ひきこもり」になってしまった——当事者の存在も気づかれていた。ただしこのとき「ひきこもり」は総じてコミュニケーション不全の問題、人間関係形成困難の問題であって、必ずしも就労問題ではなかった。

その後「ひきこもり」は、2000年前後に立て続けに起きた「ひきこもり」当事者による凶悪事件⁽¹⁶⁾によって、犯罪者予備軍として注目されることになったという（石川2007；工藤2008）。「若者の心の危機」が叫ばれ、（上記の斎藤の定義とともに）人間関係がうまく取り結べない「若者」として「ひきこもり」が大きく取り上げられた。ただし、このように社会的な注目が集まることで「ひきこもり」に対する悪イメージの増幅といった否定的な影響があった一方で、「ひきこもり」とその社会的支援の必要性が広く認識されるようになったことも事実だという。工藤宏司（2008）によれば、その際、社会的な「ひきこもり」理解を助けたものこそ精神医学的な知識であり、それは専門医への早期受診を呼びかけ、と同時に「ひきこもり」当事者の家族に（彼／彼女を家族内に抱え込んでしまってお互いに孤立してしまうことがないように）「変わる」ことを促し、家族を含めた対人コミュニケーションを取り戻していくことを目標としていた。政策的

にも「ひきこもり」は「若者の心の問題」として位置付けられ、保健所や精神保健福祉センターが支援の拠点とされたという。

その一方で、同じ頃、「ひきこもり」当事者をもっと強力に「外に押し出そう」とする支援の動きも活発になったという（石川2007；工藤2008）。こうした支援は「ひきこもり」の出口目標を就労に置く点に特徴があり、こうして「ひきこもり」は就労問題という側面も徐々に呈すようになった。そして、2004年以降（詳細は後述するが、働く意欲のない「若者」を何とかしなければという問題意識にもとづいて）「ニート」が社会的に大きく取り上げられると、「就労問題としてのひきこもり」は動かしがたいものとなったという。石川良子（2007）の示唆するところによれば、「ひきこもり」当事者とその親の高齢化という要因が当事者とその家族にとって就労という出口を不可欠なものとして感じさせ、「ニート」概念——たとえそれが働く意欲のない「若者」を問題化したものだとしても——を受容させるとともに、「ひきこもり」支援団体の資金不足という要因が支援団体にとって就労支援を公的助成獲得の有効な手段として感じさせ、「ニート」問題へ積極的に接近させた⁽¹⁷⁾。

このように見えてくると、「ひきこもり」はそれが問題化された当初、コミュニケーション不全といった精神医学的な意味で「心の問題」とされていたが、今日では「ニート」の問題化に強く影響を受ける形で就労という側面が問題の中心になっているように思える。とはいえ、「ひきこもり」が脱「心の問題」化されたわけでは必ずしもない。例えば荻野達史は、「2004年以降『ひきこもり』は『ニート』と重ねられて論じられる傾向が強まり、就労問題としてフレーミングされるようになった」と指摘しつつ、「このこともまた『ひきこもり』に対する医療的まなざしを強めることになる」と主張している（荻野2008：216）。具体的に、「障害者福祉」という観念とその実施には、人を労働市場に参入できない存在なのか、それとも就労可能な存在なのかを弁別する医療専門家の存在が要請される」ことを踏まえて、同じように「公的資金を投入して一定の就労訓練をおこなう」という場合、その人がそもそも訓練可能性のある存在であるのか否か、という見分けの圧力が発生するだろう」と述べている（荻野2008：216）。つまり、「ひきこもり」は（斎藤が言うように病名ではなく状態なのだが）コミュニケーション不全の問題としてみなされる場合も、就労問題としてみなされる場合も、いずれにしても精神医学的に問題化——「心の問題」化——されるのだ。この点を確認して、こうした問題化のされ方の呈す問題性を次項で見ていく。

3. 2 「ひきこもり」の「心の問題」化の問題性

本項では、前項で確かめた「ひきこもり」の「心の問題」化の問題性を見ていこう。

まず確認しておきたいのは、「ひきこもり」の「心の問題」化のされ方は、「フリーター」のそれと異なり、精神医学の治療的関与に特徴がある点だ。つまり、「ひきこもり」は（病名ではなく状態とはいえ）医療化されているのである。そして、医療化には「社会問題の個人化」という傾向があることが指摘されている（Conrad & Schneider 1992=2003；進藤2006）。これが「ひきこもり」の「心の問題」化の呈すとりわけ重要な問題性として挙げられよう。

具体的に、上述のとおり、「不登校」の問題については「病んでいるのは（不登校の子どもではなく）学校」だと支援者たちが主張し、「脱医療化」、「不登校問題の脱個人化」が生じていた。それに対して、「ひきこもり」はむしろ「医療」を呼び込むことで——医療化されることで——社会的に広く認識されるようになり、対人関係を取り戻すこと、そして就労問題という側面が強まった今日に至っては就労できるようになることが「回復」とみなされがちである（石川2007）。つまり、「ひきこもり」は人間関係を構築できなかったり、就労できなかったりする「個人の問題」とされていて、適切な医療的介入によって当事者（ならびにその家族）を変えることで「回復」が目指されるものと考えられているのである。ここには当然「病んでいるのは社会」という発想はない。医療化はこのように強力な「社会問題の個人化」圧力を呈すのである。

もう一点、「ひきこもり」の精神医学的という意味での「心の問題」化の呈す問題性としては、医療化によってもたらされうる「スティグマ化」（Goffman 1963=2001）——他者から蔑視、差別されるような社会的アイデンティティを持たせられること——を挙げることができる。「ひきこもり」は端から見ればただの怠け者とみなされてもおかしくないのかもしれない。しかし、それが医療化されると、「ひきこもり」当事者は治療のために社会活動に参加する——具体的には、学校に行ったり仕事をしたりという「ふつう」の生活を送る——義務が免除され、ただの怠け者とはみなされなくなる（脱スティグマ化）。この点は極めて肯定的な効果であり、「ひきこもりの医療化」を積極的に進める専門家や支援者にとってはその正当化の理由にもなっている（斎藤2006）。一方で、たとえ斎藤が「ひきこもり」は病名ではなく状態だと主張しても、やはり医療化されることによって「ひきこもり」は「ふつう」からの「逸脱」者と理解されるようになる（スティグマ化）。ここには新たな偏見、差別の問題が生じる可能性が潜んでいる。

さらに、より大きな問題として、こうして「逸脱」を定義付けてしまう医療的解決が当事者にとってどれほど有効なのか、という点も慎重に考えなくてはならない。この点についてやや遠回りになるかもしれないが、果たして「ひきこもり」当事者は「逸脱」しているのか、という疑問

から考えてみよう。「不登校」から「ひきこもり」になってしまっている場合にせよ、大学までは「ふつう」に学校に行っていたのに就職活動での躊躇によって「ひきこもり」になってしまった場合にせよ、確かに「ふつう」の社会活動からの撤退という意味では「逸脱」しているのかもしれない。しかしながら、石川（2007）が示唆するところによれば、彼ら／彼女らは社会活動（特に就労）への意欲が必ずしもないわけではなく、社会的価値観・規範からの「逸脱」という意味においては「逸脱」しているとは言えない。石川が分析した「ひきこもり」当事者について具体的に言えば、就労意識を持ち、「働かない者は存在価値がない」と考えるほど就労に関する強い価値観・規範を内面化していた。むしろそうした価値観・規範に強く縛られているがゆえに、例えば就職活動の失敗によって「学校卒業→就職」という「ふつうの道」をたどれなくなった結果として、自己否定的になって身動きがとれなくなる——ひきこもる——状態が起きていた⁽¹⁸⁾。このような状況に求められる解決策は、「逸脱」を定義付けてしまう医療的なそれなのだろうか。「ひきこもり」を精神医学的に問題化し続ける限り、「当事者＝逸脱者」というレッテルを（まったく「逸脱」していない人に）貼り続けることになる。あえてラベリング論（Becker 1963=1978）の知見を持ち出すまでもなく、このことが「ひきこもり」の解決につながるとは思えない。以上のように、「ひきこもり」の精神医学的な問題化は、強力な「問題の個人化」圧力を呈すという点、ならびに当事者の「逸脱」性を定義付けてしまうという点において、大きな問題性を呈しているといえよう。ここまで「フリーター」「ひきこもり」の「心の問題」化のされ方の問題性を踏まえて、最後に「ニート」について考えていく。

4 「ニート」の「心の問題」化から見えてくること

4. 1 「ニート」の問題化のされ方

本項では、「ニート」の問題化のされ方を見ていく。

「ニート」という言葉は2004年突如として日本で話題となり、広く知れ渡った⁽¹⁹⁾。では「ニート」とは何か。既出の小杉礼子は「15～34歳の非労働力（仕事をしていないし、また、失業者として求職活動をしていない）のうち、主に通学でも、主に家事でもない者」（小杉編2005：6）として定義している。「ニート」はもともとイギリスにおいて「Not in Education, Employment, or Training（通学も、就労も、職業訓練も受けてない状態）」の頭文字を取って名付けられ、16～18歳の社会的に排除され貧困などの不利な状況に置かれた「若者」（失業者を含む）を如何に社会に包摂していくかを課題として、問題化されたものである。児美川孝一郎によると、この背

どこか「心の問題」化される若者労働
景にはイギリスでは「NEET に代表される若者たちの困難を、個々の若者の個人的な問題としてではなく、貧困やマイノリティといった社会的困難が折り重なった構造的な問題としてとらえようとする視点があり、若者たちを社会へと『包摶』していくためには、公的な支援体制の構築が急務であるという認識が存在していた」という（児美川2005：67）。

他方、2000年代半ばに日本で広まった「ニート」は上述のイギリスの NEET をもとにしているながら、年齢層の幅が15～34歳へと広げられ、さらに「失業者」——無業者ではあるが、ハローワークに通い求職活動をしている者——が操作的に抜かれた概念である。本田は、「ニート」定義から失業者が抜かれたことを問題視する（本田他2006）。というのもその結果、求職活動もしていないような「働く意欲のない若者」というイメージが「ニート」全体に貼り付けられてしまったからだという。イギリスにおいて問題視された「若者」の置かれた構造的に不利な状況が日本では看過され、「ニート」は働く意欲という極めて狭い「心の問題」に落とし込まれてしまった。しかも、就学も就労もしていない「ニート」は、（たとえ「やりたいこと」にこだわる甘えからであっても）非正規という形で働くことができている「フリーター」と切り離され、加えて、すでに社会的に知られていた「ひきこもり」のイメージと重ねられて⁽²⁰⁾、就労に関する意欲や態度を責める形で強力に「心の問題」化された。本田は次のように指摘する：

「ニート」という言葉は、それ以前から存在した「ひきこもり」という概念と合流することにより、消極的で自信がなく、足を踏み出せない若者像という意味合いを色濃く帯びた。それによって、「働くこと」に対する若者の内面の問題性を、「フリーター」よりもいっそう強く、社会に印象づける結果になった。（本田2008：169－170）

このように、「ニート」は、精神医学的に問題化されて社会的にすでに知られていた「ひきこもり」のイメージを巧みに取り込み、立ちすくんで動こうとしない／動けない「若者」を就労問題に特化させる形で徹底的に問題化し、彼ら／彼女らを如何に就労へ結びつけるかだけに関心を払う概念だったのである。なお、詳細は後述するが、「フリーター」も、贅沢病だと、甘えだと、「心の問題」化という傾向を強くしていたのだが、2004年以降の「ニート」の問題化が「フリーターは働いているからまだいい」という言い方を可能にした点は興味深い。「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」の「心の問題」化の内実が少しずつ異なり、それぞれがそれぞれの問題に影響を与え合う関係になっているのである。

ところで、ここで注意を喚起しておきたいのは、「ニート」と「フリーター」は必ずしも明確

な線引きができるほど異なっているわけではないし、「ニート」と「ひきこもり」が必ずしも重なるわけではない点である（本田他2006；熊沢2006）。例えば、本田曰く、「ニート」は就学も就労もしておらず、また求職活動もしていない「若者」を指すわけだが、その中には働きたいと思っているが具体的な求職活動を行っていない「非求職型」と、働きたいという希望を示していない「非希望型」がだいたい半々の割合でいるのだという。「非希望型」の「若者」は一見すると「ひきこもり」と重なりそうであるが、その中には「進学・留学準備中」や「家事手伝い」（特に女性）、「結婚準備中」（特に女性）の人が一定程度おり、つまるところ「ニート＝ひきこもり」のイメージは正確ではないことがわかる。また、「非求職型」についても、「進学・留学準備中」や「資格取得準備中」の人に加えて、病気や怪我のため「療養中」の人も含まれているという。彼ら／彼女の中には「これまで働いてきた中で、おそらく過酷な労働条件のせいで体調を崩したり疲れ切ってしまったりして仕事を辞め、今はとりあえず休んでいる」（本田他2006：36）人がおり、彼ら／彼女らは「正社員」や「フリーター」と質的な違いはない。熊沢誠も同様に、「精銳会社員が過重労働の末に『燃えつきて』、完全失業者を経ずにフリーターやニートになることもある」、さらに「フリーターは、不安定雇用のくりかえしに倦んでニートの立場にうずくまるかもしれない」（熊沢2006：4－5）と述べ、「正社員」、「フリーター」、「ニート」は「地続きの存在」だと指摘している。つまり、「ニート」だけが特に働く意欲がないというわけではまったくないし、（個人の「心の問題」というより）労働環境という構造的な要因によって「ニート」と呼ばれる状態になっている「若者」も確実にいるのである。

このように、「ニート」の内実は極めて多様であり、実は「フリーター」と明確に線引きできないし、「ひきこもり」と完全に重ねることもできないのだが、日本で一般化しているそのイメージは働く意欲のない「若者」というもので、あまりにも短絡的に、就労に特化する形で「心の問題」化されていることがわかる。

4. 2 「ニート」の「心の問題」化の問題性

本項では、前項で確かめた「ニート」の「心の問題」化の問題性を見ていこう。

まず、すでに論じたとおり、「ニート」としてカテゴリー化される「若者」は働く意欲のない人だけではない。しかし、こうしたイメージを貼り付けられる形で「心の問題」化された「ニート」は、さまざまな事情で求職活動を行っていない「若者」の実態を曲げてしまっている。これは問題である。しかも、（すでに「フリーター」や「ひきこもり」について論じた際にも確認したが）、「ニート」を働く意欲と関係した「心の問題」とすることで、求職活動をしていない／で

どこか「心の問題」化される若者労働きない「若者」が置かれた構造的な状況が看過されてしまっている。結果、「ニート」問題が個人化、自己責任化させられてしまい、ゆえに、それに対する解決策も「若者」個人の意欲や態度に働きかけるような極めて限定的なものとなってしまっている。その好例が（繰り返しになるが）「若者」を合宿形式の集団生活状況に置き、就労に関する意欲や態度をたたき込もうとした、厚生労働省の就労支援委託事業である「若者自立塾」である。それは、実施団体の中に「ひきこもり」支援団体が含まれているところからもわかるとおり、「ひきこもり」支援、ならびにそれとイメージが重ねられた「ニート」支援が目的であった。だが周知の通り、利用率が低く、2009年に政府の「事業仕分け」によって事業廃止と判定された。「ニート」を働く意欲という極めて狭い「心の問題」として捉えることの不正確さを自ら示した形となってしまったと言えよう。

また、「ニート」の中には、過酷な労働環境の中で働き、燃え尽きて療養中の「若者」も含まれていることは上述したとおりである。働く意欲がないどころの話ではない。ここでは「燃え尽き」⁽²¹⁾という深刻な「心の問題」が生じている（阿部2006, 2007）にもかかわらず、日本における「ニート」概念があまりにも狭い形で「心の問題」化されているため、それが見過ごされてしまっている。燃え尽きて療養せざるをえない「若者」に必要なのは、就労意欲や態度を矯正する支援策ではない。燃え尽きてしまう「若者」を生み出す過酷な労働環境を改善することがまずもって必要なはずである。このように、働く意欲のなさに還元する形での「ニート」の「心の問題」化のあり方は、害あって利なしと言ってよいと思われる。

次に、「フリーター」との関連で「ニート」の「心の問題」化の問題性を指摘しておこう。すでに指摘したとおり、「ニート」を働く意欲のない「若者」の問題として、「フリーターは働いているからまだいい」というような形で「フリーター」化した「若者」の肯定化が可能になった。このことは「フリーター」に付された否定的な印象——例えば「やりたいこと」しかしようとしない甘えた「若者」——を弱める効果があるのかもしれない。しかしながら、たとえそうだとしても、そのことは経済社会の構造的要因によって（本来は「正社員」になりたいのになれないという）不本意ながら「フリーター」になってしまった「若者」を実質的に救うことはない。そのような形で「フリーター」化した「若者」を肯定化することは、「フリーター」という労働形態も少なからず（問題があるのに）肯定化することになり、経営効率化を図るために「フリーター」を安上がりな労働力として積極的に活用したい経済界にとっては好都合なのである。換言すれば、「ニート」の「心の問題」化は、経済界による「フリーター」の都合の良い活用をいっそう隠蔽してしまうことにつながりうるという意味で問題性を呈す。

最後に、「ひきこもり」との関連で「ニート」の「心の問題」化の問題性を指摘しておこう。

それは、「ニート」と「ひきこもり」が重ねられて論じられることで、「ひきこもり」対策が就労一辺倒になりかねないという問題性である。前節で確かめたとおり、さまざまな理由から「ひきこもり」の当事者や家族、支援団体（の一部）は積極的に「ニート」に接近していった。と同時に、「ニート」側も「ひきこもり」のイメージを積極的に取り込み、「フリーター」から自らを切り離し、徹底的に働く意欲がないという意味での「心の問題」に焦点化していったのである。精神医学的に問題化された「ひきこもり」は、ここで強い影響力を發揮したのではないかと容易に推測できる。こうして、「ニート」問題は強力に個人化していったし、「ひきこもり」も「ニート」に引っ張られる形で就労中心にますます個人化していった。この状況を問題視する論者は少なくない。例えば石川（2007）は、「ひきこもり」の問題は就労の達成によって解決されるような単純なものではなく、就労支援が不要だとは言わないが、「ひきこもり」当事者に必要なのはそれだけではないと主張し、「ひきこもり」を「ニート」に含み込ませることの危険性を指摘している。このように、「ニート」の「心の問題」化は、「ひきこもり」理解ならびに支援に否定的な影響を及ぼす問題性を呈している。

つまるところ「ニート」の「心の問題」化は、「フリーター」、「ニート」を巻き込んで「若者の心の問題」をますます深化させることになっているのである。

5 結語にかえて

ここまで、「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」それぞれの「心の問題」化のされ方を確認し、さらにその問題化のされ方の問題性を指摘してきた。具体的には、「フリーター」は甘えや精神的な弱さが（評論家的な精神科医などによって）責められ、「ひきこもり」は精神医学的なまなざしによって社会活動に踏み出せない状態が焦点化され、「ニート」は非正規ではあるが働いている「フリーター」とは違うものとして、「ひきこもり」のイメージを取り込みながら徹底的に就労に傾倒して働く意欲のなさという極めて狭い範囲の「心」が問題とされた。こうした「心の問題」化の状況を「心理主義化」という概念で批判することは簡単だが、本稿で整理しなおしてきたとおり、それぞれの問題化のされ方が呈す否定的効果はそれぞれ共通した部分もありながら、異なる部分もあり、十把一絡げに批判してしまうことは決して生産的ではないことがわかるだろう。

実は、本稿で検討してきた「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」だけでなく、近年の労働世界における「若者うつ」の急増をはじめとして、さまざまな「若者労働の心の問題」が次々と

どこか「心の問題」化される若者労働

注目を集めている。これを「心理主義化」というマジックワードで短絡的に批判してしまうのではなく、それらの「心の問題」化のあり方を深く掘り下げることで、労働世界で「若者」に何が起きているのか、そしてその背景にはどのような社会的な期待が「若者」に課せられるようになっているのかを改めて理解し直すことができるようと思われる。それをしてはじめて、「若者」に関係する労働問題の建設的な議論が（解決策の検討を含めて）できるというものではないだろうか。ただ残念なことに、ここまで整理してきた知見を踏まえて、そのような議論をしていくだけの余地は紙幅の関係で本稿にはない。それは今後の課題としたい。

註

- (1) 本稿では「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」を、現代日本においてそのように呼ばれる集団という意味で常にカギ括弧付きで用いる。
- (2) 本稿では「若者」を、当該社会でそのように呼ばれる集団の意味で常にカギ括弧付きで用いる。もちろん、それぞれの時代、社会によって厳密な定義付けは異なる。現代日本のそれが何を意味するのかは極めて曖昧だが、厚生労働省が34歳以下と年齢に上限を設定している「フリーター」や「ニート」が「若者問題」として捉えられているところを見ると、そのあたりが現代日本における「若者」の線引きの一つの基準となっていると言ってよいだろう。
- (3) 「若者」が何を意味するにせよ、「若者」へのバッシングは時代を超えてあるようだ（高田2005）。だがバッシングとは言っても、1980年代に当時の「大人」から見て良い意味でも悪い意味でも新しい価値観を持った存在であり、「自己中心的」「無気力無感動」でよく理解できない「若者」を「新人類」と呼んだ例を考えてみればわかるとおり、こうしたレッテルは必ずしも否定的意味合いで用いられるばかりではなかった。
- (4) その最たるもののが2003年に若年者雇用対策の出発点となった、政府発表の「若者自立・挑戦プラン」であり、また2010年に成立した「子ども・若者育成支援推進法」であろう。なお、「子ども・若者育成支援推進法」については、厚生労働省の政策レポートを見る限り、同省は関係機関の連携を促す同法を「ニート」、「ひきこもり」対策法としてみなしている。詳細は同省ホームページを参照されたい。
- (5) 2010年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立する以前も国家的な「フリーター」、「ひきこもり」、「ニート」対策が講じられ、税金が投入されていた。その最たるもののが「若者自立塾（若者職業的自立支援推進事業）」であろう。同塾は、主に「ニート」、「ひきこもり」当事者を数ヶ月間合宿形式で集団生活させて就労に関する態度や意欲をつけさせるとともに、職業体験もさせて就職につなげることを目的としたものであった。このように過去形で書いているのは、2009年の民主党政権誕生後、いわゆる「事業仕分け」によって「無駄」（利用率が低い）として「廃止すべき」と判断されたからである。同塾を含めた「若者自立・挑戦プラン」に対する社会学的な検討ならびに批判は、熊沢（2006）などを参照のこと。
- (6) 「フリーター」としてカテゴリー化されていた人が34歳を超えると、たとえ同じ働き方をしていても、統計上「フリーター」から除外されてしまう。このような統計上のトリックによって、近年「フリーター」の数的実態は横ばい状態にあるのだが、実際には34歳を超えた「超フリーター」と

でも呼ぶべき層が少しづつ積み上がりつつある。このように、小杉による「フリーター」の定義は問題がある。「フリーター」定義の呈する問題の詳細は児美川（2005）を参照のこと。

- (7) 「フリーター」の問題を「非正規雇用」の問題と同義とするならば、必ずしも「若者問題」ではなくなるため、本稿においては同義的には扱っていないし、一般的にもそのように扱うべきではない。「非正規雇用」の問題を考えたときには、それが「主婦」労働力の活用（搾取）と強く関連付くため、「若者」という世代論的視点よりもむしろジェンダーの視点が欠かせない。詳細については、熊沢（2007）などを参照のこと。
- (8) 構造的な問題として本論中に指摘したものに加えて、グローバル経済化ならびにサービス経済化の深化により単純サービス労働者の必要性が増し、90年代以降の経済界による非正規労働力の積極的活用の傾向が強まったという点も無関係ではない（熊沢2007）。また、詳細は既存研究（宮本2002）に譲るが、日本の家族のあり方との関連でも構造的な問題が指摘されている。
- (9) 精神科医である香山が「自分探し」をやめたほうがいいと考えている点はおもしろい。「心理主義化」批判の文脈では、精神医学を含む「心の科学」言説の広がりによって私たちの目が「心（内面）」に向かがちであることを問題視するが、香山は精神科医の立場から（恐らくそうした批判を十分に認識したうえで）私たちの目が「心（内面）」に向かすぎるこの危険性を指摘している。以下、やや長めの引用になるが、香山の実際の論述を示しておこう：

……「就職は自分探し」「あなたにとって働くとは何か、まず考えてみよう」といったメッセージの影響を受けて、かえって就職に二の足を踏んでしまう若者も、それを実践したのにいっこうに就職に結びつかない若者も少なくないのが事実だ。まず、このメッセージを真剣に受けとめるあまり、「仕事とは何か」「自分にとって働くとは何か」とむずかしく考えすぎて、なかなか具体的な就職活動に至ることができない学生がいる。（香山2008〔2004〕：141）

……おそらく関心が内面へ、内面へと向かいやすい、どんな問題を考えても最終的には「自分で何？」というテーマにたどり着いてしまう、というのは、現代の真面目な若者に共通した傾向なのである。だから、彼らに「どんな仕事に就くか、のまえに、まず自分にとって仕事とは何か、を考えなさい」とか「就職活動とは自分探しだと思いなさい」と促すのは、時としては危険な場合もあるのだ。（香山2008〔2004〕：147）

ただし、上記でわかるように、香山は「心（内面）」に目が行き過ぎることの問題性に気づきながらも、真面目でちょっとしたことで躊躇してしまう「心」の弱い「若者」個人にとっての問題をそこに見てしまっている点は強調しておきたい。香山はやはり精神科医なのである。

- (10) 註5を参照のこと。
- (11) なお、このように「フリーター」＝「やりたいこと」志向の強い「若者」という社会的イメージは、必ずしも正確とは言えないようだ。実証的な研究成果を見ると、全般的には（細かい差がないわけではないものの）「正社員」と「フリーター」において「やりたいこと」志向に意識の差があるわけではないことが示されておりする（例えば太郎丸編2006）。
- (12) ところで香川めいは、90年代に「学歴不問・人物本位の採用」が謳われるようになったことで、学生の側が「やりたいこと」にこだわらざるを得ない状況が生まれたことを分析的に明らかにしている。

長い引用だが示しておきたい：

90年代以降、就職戦線を勝ち抜くための「ルール」が、「いかにして主体的な人間であり、目標設定遂行能力がある人間であるかを立証すること」に改変されたのではないか……。……もし、この方向性での変化が生じていたのだとしたら、学生が就職しない／できないのは、「やりたいこと」に固執するからではなくて、採用選抜の際に要求される水準や方向性をもった「やりたいこと」や「個性」を提示できないから、すなわち若者の側の「やりたいこと」の不足が問題になることになる。人物という曖昧な基準が強化されていくなかで、学生は「やりたいこと」を、そして自己を説得的に提示することが必要不可欠になってきたのではないだろうか、それゆえ、自己を発見し、開示する技法……「自己分析」——が普及したのではないだろうか。(香川2010：175)

さらに香川は、上記のような状況を踏まえ、香山等の「とりあえず働く」というアドバイスは有効ではない、と次のように指摘している：

若者の「やりたいこと」に対する過剰ともいえるこだわりは、それがないと就職できないという状況の反映とともに捉えられる。つまり、若者たちが「やりたいこと」にこだわるから就職できないのではなく、「やりたいこと」にこだわることが選抜の段階で強制されるから、就職が難しくなるという逆の方向のベクトルの存在が示唆できるのである。加えて採用されるためには、この「やりたいこと」は、「ありのままの私」の承認のみならず、企業によっても承認される必要がある。この見解が妥当であれば、自己や「やりたいこと」を確定できずに就職を前に立ちすくんでいる者に対し「とりあえず、やってみれば」という助言の有効性には懐疑的にならざるを得ない。採用を乗り切るために戦略として自己や「やりたいこと」を確定する行為が必要となるのであれば、「とりあえず、やってみる」ことが許される余地は小さいと考えられるからである。(香川2010：193)

- (13) 久木元真吾（2003）は、「やりたいこと」は「若者」が将来の選択を語るときのキーワードになっていると指摘し、「やりたいこと」ならどんな労働条件、労働環境でも辞めずに続けられる、今は「やりたいこと」がはっきりとしているなくとも内的に探求すべき価値があるものだ、と「若者」は考える傾向がある一方で、その意図せざる結果として、「やりたいこと」への期待・要求水準の高さゆえに具体的な「やりたいこと」を見つけることが困難となり、にもかかわらず、見つけられなければそれが自己否定につながるため、その探求をやめにくいことを指摘している。久木元も「やりたいこと」を強調する就労観によって雇用問題が「個人の問題」に落とされてしまう危険性に気づきつつ、加えて、働くことを語る際の語彙の少なさの問題性——「やりたいこと」の過剰使用の問題性——を指摘している点は、ここで強調しておきたい。
- (14) この点については、本田由紀も1984年から87年までの臨時教育審議会における「個性重視の原則」に基づく教育改革の基本方針に関して「ここに見られる『個性』、『自立』、『自己責任』などの発想は、……経済界の諸提言と軌を一にしている」(本田2005：54)と述べている。
- (15) 「夢見る使い捨て労働者」は山田昌弘（2001）が「フリーター」を指して使った概念である。山田によれば、「フリーター」は「将来に夢を見ている」点が共通しているため、そのように名付けたという。

- (16) 新潟県の長期にわたってひきこもっていた男性が起こした少女監禁事件や、佐賀県の自らを「ヒッキー」と称していた17歳の少年が起こしたバスジャック事件の衝撃が指摘されている。詳細は石川（2007）や工藤（2008）を参照のこと。
- (17) 「ニート」対策事業を委託された団体の一部は、「ひきこもり」支援団体であったことが報告されている（石川2007；工藤2008）。
- (18) 石川（2007）は、こうした過剰なまでに就労を価値づける人たちに対して「とりあえず働け」という精神論的なアドバイスはあまり有効ではないと主張している。というのも、まずは自分自身が縛られている就労に対する強い価値観を相対化しなければ、身動きが取れないからだ。だから石川は、徹底的に自己を問うことが重要だという。すでに見た香川（2010）と視点、対象こそ異なるが、いずれも香山（2008〔2004〕）の言うような「とりあえず働け」という处方箋に疑問を呈している点は興味深い。
- (19) 「ニート」概念の膚浅の過程については、本田他（2006）に詳しい。また、「ニート」を世に広めた玄田・曲沼（2004）も参照のこと。
- (20) なお、本田（2006）はそもそも「ひきこもり」を否定的に見ること自体の問題にもしっかり気づいている。
- (21) 燃え尽きについては三橋（2008）に詳しい。

文献

- 阿部真大, 2006, 『搾取される若者たち——バイク便ライダーは見た!』集英社新書.
- 阿部真大, 2007, 『働きすぎる若者たち——「自分探し」の果てに』生活人新書.
- Becker, Howard, 1963, *Outsiders: Studies in the sociology of deviance*, Free Press. (=1978, 村上直之訳, 『アウトサイダーズ——ラベリング理論とは何か』新泉社.)
- Conrad, Peter and Joseph W. Schneider, 1992, *Deviance and Medicalization: from badness to sickness*, Temple University Press. (=2003, 進藤雄三・近藤正英・杉田聰訳『逸脱と医療化——悪から病いへ』ミネルヴァ書房.)
- Goffman, Erving, 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice-Hall. (=2001, 石黒毅訳, 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房.)
- 後藤和智, 2008, 『若者論を疑え!』宝島社新書.
- 玄田有史, 2005, 『働く過剰』NTT出版.
- 玄田有史・曲沼美恵, 2004, 『ニート——フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎.
- 本田由紀, 2005, 『多元化する「能力」と日本社会』NTT出版.
- 本田由紀, 2008, 『軋む社会』双風舎.
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智, 2006, 『「ニート」って言うな!』光文社新書.
- 石川良子, 2007, 『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でもなく「対人関係」でもなく』青弓社.
- 岩木秀夫, 2004, 『ゆとり教育から個性浪費社会へ』ちくま新書.
- 香川めい, 2010, 「『自己分析』を分析する——就職情報誌に見るその変容過程」苅谷剛彦・本田由紀編『大卒就職の社会学』東京大学出版会: 171-197.
- 香山リカ, 2008〔2004〕, 『就職がこわい』講談社α文庫.

どこか「心の問題」化される若者労働

- 児美川孝一郎, 2005, 「フリーター・ニートとは誰か——つくられるイメージと社会的視点の封印」佐藤洋作・平塚真樹編『ニート・フリーターと学力』明石書店：60–80.
- 小杉礼子, 2003, 『フリーターという生き方』勁草書房.
- 小杉礼子, 2005, 『フリーターとニート』勁草書房.
- 工藤宏司, 2006, 「不登校と医療化」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス』学文社：165–179.
- 工藤宏司, 2008, 「ゆれ動く『ひきこもり』——『問題化』の過程」荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編『『ひきこもり』への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房：48–75.
- 工藤宏司・川北稔, 2008, 「『ひきこもり』と統計——問題の定義と数値をめぐる論争」荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編『『ひきこもり』への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房：76–96.
- 久木元真吾, 2003, 「『やりたいこと』という論理——フリーターの語りとその意図せざる結果」『ソシオロジ』48（2）：73–89.
- 熊沢誠, 2006, 『若者が働くとき』ミネルヴァ書房.
- 熊沢誠, 2007, 『格差社会ニッポンで働くということ』岩波書店.
- Marazzi, Christian, 1999, *Il posto dei calzini: La svolta linguistica dell'economia e I suoi effetti sulla politica*, Bollati Boringhieri. (=2009, 多賀健太郎訳『現代経済の大転換——コミュニケーションが仕事になるとき』青土社.)
- 三橋弘次, 2008, 「感情労働で燃え尽きたのか?——感情労働とバーンアウトの連関を経験的に検討する」『社会学評論』58（4）：576–592.
- 宮本みち子, 2002, 『若者が「社会的弱者」に転落する』洋泉社.
- 森真一, 2000, 『自己コントロールの檻——感情マネジメント社会の現実』講談社.
- 荻野達史, 2008, 「『ひきこもり』と精神医療——民間支援活動の示唆するもの」荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編『『ひきこもり』への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房：212–238.
- 岡本祐二, 2008, 「若者労働の現在——『正社員』=『自立』モデルを超えて」羽渕一代編『どこか〈問題化〉される若者たち』恒星社厚生閣：63–92.
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり——終わらない思春期』PHP新書.
- 斎藤環, 2006, 「ひきこもりと『医療化』」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス』学文社：129–147.
- 渋谷望, 2003, 『魂の労働——ネオリベラリズムの権力論』青土社.
- 下村英雄, 2002, 「フリーターの職業意識とその形成過程——『やりたいこと』志向の虚実」小杉礼子編『フリーター／自由の代償』日本労働研究機構：75–99.
- 進藤雄三, 2006, 「医療化的ポリティクス——『責任』と『主体化』をめぐって」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス』学文社：29–46.
- 高田里恵子, 2005, 『グロテスクな教養』ちくま新書.
- 太郎丸博, 2006, 『フリーターとニートの社会学』世界思想社.
- 高山龍太郎, 2008, 「不登校から『ひきこもり』へ」荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編『『ひき

こもり」への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房：24—47.
寺崎正啓，2009，「現代若者の労働観——フリーターをめぐる“やりたいこと”と労働の“脱魔術化—再魔術化”」『ソシオロジ』54（2）：55—70.
山田昌弘，2001，『家族というリスク』頬草書房.

（2012年2月9日受理、2月15日採択）